

**【事業計画】**

**領域：全般（図書館事業）**

事業名		期日	対象	趣旨
資料の収集・提供	1. 資料の収集 (1)図書の収集 (2)雑誌の収集 (3)視聴覚資料の収集 (4)その他の資料	通年	市民	多様化する市民の資料要求に迅速、的確に対応できるよう新刊図書、雑誌、視聴覚資料、パンフレット、郷土資料、行政資料等を収集保存。
	2. 資料の提供 (1)図書・雑誌の貸出 (2)レファレンスサービス (3)蔵書検索システムの充実 (4)ネットワークを活用した資料提供 (5)インターネット予約の普及	通年	市民	民間事業者のノウハウを生かした窓口業務や高度な調査支援にも対応できる質の高いレファレンスサービスを目指す。インターネットや各種データベースの活用促進を図り、多様なニーズに対応した情報提供に努める。自宅や携帯電話からのインターネット予約の利用促進により地域間格差の是正を図る。未所蔵図書等については、道内外の図書館との相互貸借を活用し市民要求に対応する。
	3. 団体貸出	通年	市内団体等	学童クラブ・学校・団体・施設などの図書団体貸出を推進。
	4. 高齢者等図書宅配サービス	夏頃実施	高齢者等	高齢や障がい等の理由で来館が困難な市民を対象に本の宅配サービスを実施。
	5. ブックステーション	通年	市民	黄金ブックステーションの活用促進。
児童サービス	1. おはなし広場 本館 恵庭分館 島松分館	毎週2~3回 毎月3回 毎月2回	乳幼児～ 小学校低学年	絵本の読み聞かせを通じ子どもの豊かな心や想像力を育成するため、読み聞かせ団体等の協力により実施。
	2. ブックスタート (1)ブックスタート事業 (2)ブックスタートプラス事業	毎月1回	9～10ヶ月児及び保護者	乳児期からの絵本の読み聞かせが親子のコミュニケーションや言葉の発達に効果があることから、引き続き実施。  ブックスタートで絵本と出会った親子の更なる家庭読書の浸透と継続を目的に実施。
	3. 図書館まつり	10月5日	市民	市民で構成する実行委員会が幼児期から各世代を対象に多彩なプログラムを展開する。また、小学生から大学生によって構成する運営ボランティアを募集し、青少年健全育成の推進に努める。
	4. BALLOONおはなし会	毎月1回	幼児～児童	ALTや市内在住の外国人留学生が洋書絵本を原語で読み聞かせる。
	5. 「家読」の普及活動	随時	児童生徒 とその親	家読への理解を深める各種取組を実施。
児童サービス	6. 子ども読書の日 記念事業	4月中旬～ 5月中旬	幼児～ 小・中学生	4月23日の「子ども読書の日」を記念して読書推進のための各種事業を開催、併せて小中学校での取組を啓発する。
障がい者サービス	障がい者サービス (1)図書の点訳・音訳 (2)郵送貸出 (3)対面朗読サービス	通年	視聴覚 障がい者	障がい福祉及び広報担当部署と連携し、朗読及び点訳赤十字奉仕団の協力を得て、録音・点訳された資料の郵送貸出を実施。また、朗読赤十字奉仕団の協力により視覚障がい者への対面朗読を月2回実施。

## 【事 業 計 画】

領域：全般（図書館事業）

事 業 名		期 日	対 象	趣 旨
集 会 文 化 事 業	1. 文学講演会	年1回	市 民	文学作家や有識者を講師に招き、講演会や講座を開催し、市民の学習機会とする。
	2. 映画会の開催	通 年	市 民	子どもから大人まで映像文化を学び親しむ機会とする。
	3. ギャラリー展示	通 年	市 民	様々な分野の作品や資料展示を通してその分野の興味を高め、図書館利用を促進。
	4. 本のリサイクル市	年2回	市 民	市民から提供を受けた本を中心に、図書館ボランティア「黄色いエプロンの会」主催でリサイクル市を開催。図書館の除籍資料を市民に無償提供する場としても活用。
広 報 活 動	1. 図書館活動のPR (1)図書館ニュース	月1回	市 民	図書館の行催事や新着図書のお知らせ等、図書館活動のPR紙として発行。
	(2)ホームページの公開	随時更新	市 民	図書館の行催事やお知らせ、図書館活動を掲載。併せて子ども向けHPの活用を図る。
	(3)図書館要覧の作成	年1回	市 民	図書館の各種利用状況をまとめた年報を作成。
図 書 整 館 備 設 備	市立図書館及び学校図書館情報システムの更新	1月 ～2月	市 民 小中学校	市立図書館及び学校図書館の情報システムを更新し、新着図書情報配信サービスやメール機能を活用した調べ学習の機能向上等を図る
ボ ラン ティ ア の 育 成 支 援	1. 全市の読み聞かせ活動の展開 (1)読み聞かせ活動団体の育成支援 (2)読み聞かせ講習会の開催 (3)幼稚園、保育園等の読み聞かせ推進	通 年 年1回 隨 時	市 民	家庭や市内各所での読み聞かせ普及のため、読み聞かせ活動を担う個人や団体等の支援に努める。また図書ボランティアの育成を図るとともに、活動の場の開発及び提供を推進する。

## 【事業計画】

領域：全般（図書館事業）

事業名		期日	対象	趣旨
関係機関との連携	1. 学校との連携 (1)総合学習の受入 (2)職業体験の受入 (3)団体貸出 (4)学校図書館配本システム (5)司書実習生の受入	随時	小中学校等	総合学習の受入、施設利用及び調べ学習サポート等、児童生徒の受入れを積極的に努める。また、読み物（文学系）を中心にした団体貸出についても継続し支援する。 学校図書館と市立図書館蔵書のオンライン検索及び配本システムの活用促進を図り、読書支援と学習支援に努める。
	2. 保健センターとの連携	隔月	乳幼児とその親	保健センターの「母親学級」や乳児健診に司書等を派遣し、絵本の読み聞かせ指導を行い、家庭読書の普及を図る。
	3. 子育て支援センターとの連携	年3～5回	乳幼児とその親	ファミリーサポートや子育て支援センターの要請に応じて司書等を派遣し、絵本の効用や読み聞かせの心構え等を指導。
	4. 幼稚園・保育園との連携	随時	保育園～幼稚園等	幼稚園等への配置図書、幼稚園・保育園の団体貸出、読み聞かせ等の推進。
学校図書館	1. 学校図書館活動の推進 (1)学校における読書活動の推進 (2)図書の共有化推進 (3)司書教諭・学校司書の研修会開催 (4)朝読・家読の推進 (5)調べる学習コンクール開催 (6)学校図書館活動推進協議会	通年 6月～11月	小中学校	朝読書や読み聞かせ、家読等により読書習慣の形成を図り、学校における読書活動を推進する。また、図書の整備充実を図るとともに、配本システムを活用した全市的図書資料の共有化を推進し、司書教諭と学校司書の連携、学校図書館活動の理解を深めるため合同研修等を実施する。更に、「小中学生調べる学習コンクール」を開催し、図書館を利用した調べ学習の推進を図る。また、学校間のネットワーク化と学校図書館活動の充実・支援を図る
その他	1. (仮称) 恵庭市読書活動推進基本計画の策定	秋頃策定	全市	読書活動の推進に関する基本的で総合的な推進計画を策定。
	2. 読書条例制定記念事業	5月～10月	全市	条例制定記念フォーラム、読書推進月間イベントを開催し、市民への本条例の理解を深める機会とする。